五　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
六　会社に提出した書類に虚偽の記載をした者。
七　会社と係争中である者。
八　役員等（個人にあってはその者その他経営に実質的に関与している者、法人にあっては非常勤を含む役員、支店又は営業所の代表者その他経営に実質的に関与している者、その他の団体にあっては法人の役員等と同様の責任を有する代表者又は理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成３年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である法人等
九　役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる法人等。
十　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる法人等。
十一　役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められる法人等。
十二　役員等が、暴力団又は暴力団員との間で社会的に非難されるべき関係を有していると認められる法人等。
十三　自らもしくは第三者を利用して、会社に対し暴力的行為、詐術若しくは脅迫的言辞を用い、会社の名誉を毀損し、又は、会社の業務を妨害し、若しくは妨害するおそれのある行為を行った者。
十四　その他会社に著しい損害を与える等、契約の相手方とすることが不適当と認められる者。
十五　一から十四の規定に該当する者を入札又は見積りの代理人として使用する者。

(2)　証明書等の提出期限の日までに以下の書類を提出し、一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。（書類は２部提出すること。）
①　商業登記簿謄本の写し
②　直近の財務諸表類
③　納税証明書の写し（書式その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）
なお、新型コロナウイルスの感染症の影響に伴う国税の猶予制度の適用を受け、指定の書類を提出できない場合は、国税の猶予制度の適用を受けていることを示す書類として「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書（その１）」を提出すること。
④　会社の経歴を記載した書類
(3)　塩化ナトリウムに係る販売実績、製造実績又は納入実績があることを証明した者であること。
(4)　緊急納入する凍結防止剤について、指図後24時間以内に納入できること。
(5)　申請書等の提出期限から入札の日までの期間が資格登録停止又は取引停止を受けている期間中でないこと。
(6)　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
3　申請書等の提出場所等
(1)　申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒105―6011 東京都港区虎ノ門４－３－１城山トラストタワー11階　中日本高速道路株式会社東京支社　総務企画部　契約課　電話03―5776―5600（代表）
(2)　入札説明書の交付方法
①　交付期間　入札公告日から令和５年９月21日（木）まで。
②　交付方法　当社ホームページにデータをアップロードして交付する。
（ＵＲＬ：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/）
なお、データのダウンロードにはパスワードが必要となるので、データのダウンロードを希望する場合は下記メールアドレスに申請すること。
メールアドレス：
tokyo.toshokoufu@c-nexco.co.jp
入札公告及び設計図書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、当社ホームページにて掲載する。
(3)　申請書等の提出期限等
①　提出期限　令和５年９月21日（木）16時00分
②　提出方法　持参又は郵送すること。（郵送の場合は書留親展とし、同日同時刻必着のこと。）
(4)　入札書の提出期限
①　提出期限　令和５年９月21日（木）16時00分
②　提出方法　持参又は郵送すること。（郵送の場合は書留親展とし、同日同時刻必着のこと。）
(5)　開札の日時及び場所
①　日時　令和５年11月６日（月）10時00分
②　場所　中日本高速道路株式会社東京支社
4　その他
(1)　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
(2)　入札保証金及び契約保証金　免除
(3)　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を申請書等の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、入札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4)　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(5)　契約書の作成の要否　要。
(6)　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した資料を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7)　手続きにおける交渉の有無　無。
(8)　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
(1)　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yasuyuki Matsui Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.
(2)　Classification of the products to be procured : 2
(3)　Material and quantity of the products to be purchased :
①　Yokohama Maintenance and Customer Service Center, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited : Sodium Chloride for solid de-icing agent 350 ton
②　Isehara Maintenance and Customer Service Center, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited : Sodium Chloride for solid de-icing agent 220 ton
Attention : as the scheduled supply of de-icing agents is the expected quantity based on the past record of supplies, it does not guarantee the actual supplied amount.
(4)　Delivery period : 30 April 2024
(5)　Delivery place :
①　Yokohama Maintenance and Customer Service Center, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 5509, Nagatsuta-Cho, Midori-Ku, Yokohama-shi, Kanagawa-Ken and other 5 places
②　Isehara Maintenance and Customer Service Center, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 2678, Kamikasuya, Isehara-shi, Kanagawa-Ken and other 3 place
(6)　Qualification for participating in the tendering procedures :
①　Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company Limited regulation concerning the contract procedures
②　Have been qualified through the examination of the documents submitted. Submit following documents till time-limit for the submission of documents for qualification.
・Copy of the commercial register
・Document that described company career.
・The latest financial statements.